多面的機能支払制度の取組状況等について

令和3年2月17日

1. 多面的機能支払交付金について

制度の概要

区分		支援対象 組織	主な支援 対象活動	交付対象 農用地	10a当たり 交付単価	備考
農物雜技支刃。		農業者等で 構成する組織	・草刈り、水路の 泥上げ等	農振農用地 + 市町村が必要と 認める農地	田 : 3,000円 畑 : 2,000円 草地 : 250円	
資源向上支払	共同活動	農業者及び その他の者で 構成する組織	・水路、農道等の軽微な補修・景観形成活動・防災の強化等	農振農用地のみ	田 : 2,400円 畑 : 1,440円 草地 : 240円	※以下の場合、交付単価は75% ・5年以上継続している組織 ・共同活動と施設の長寿命化を 一緒に取り組む組織 ※その他加算措置あり
	施設の長寿 命化	農業者及び その他の者で 構成する組織	・水路等の補修、 更新	農振農用地のみ	田 : 4,400円 畑 : 2,000円 草地 : 400円	・広域活動組織でなく、かつ直営 施工を実施しない場合基礎単価 の5/6単価 など

活動期間

活動期間は原則として5年間 ・第2期(R1~R5)

負担割合

国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

2. 農地維持支払の取組状況

富山県目標値

〇農地維持支払

令和8年度に、農業振興地域内農業集落数の8割の1,600集落が取組むことを目標とする。

富山県の令和2年度の農地維持支払取組状況(推定値)※10月末時点

○取組集落 : 1,419集落(R01年度1,402集落)

〇取組面積 : 4 1, 4 7 2 h a 、取組率 7 4 %

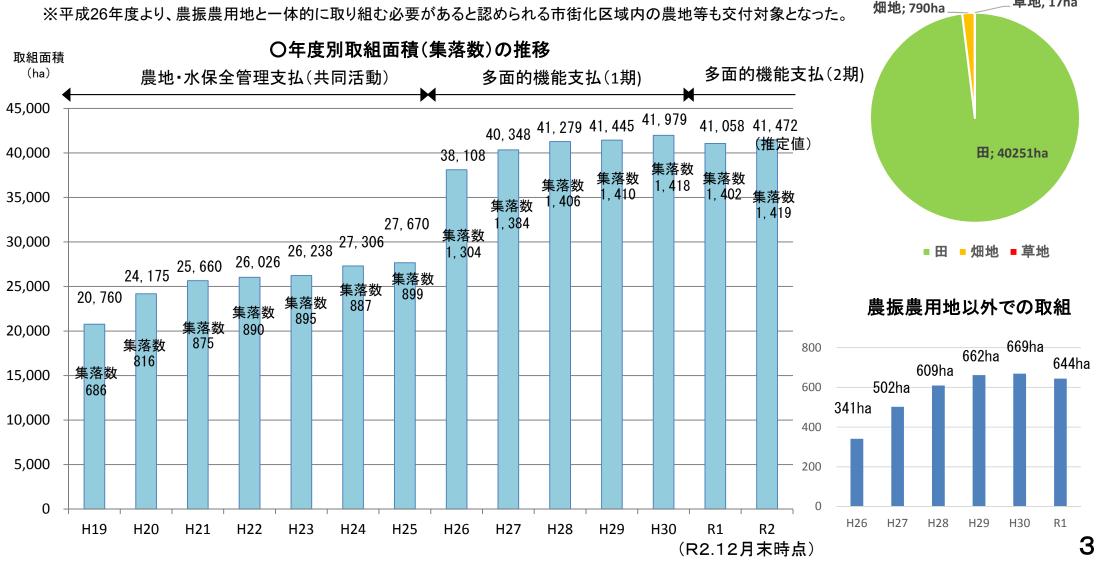
(RO1年度 41,058ha、取組率73%)

R01全国平均55%、本県の取組率は全国第4位

3. 農地維持支払の県内の取組状況の推移

- 令和2年度の取組面積は、前年度比で約1.0%増加する見込み。
- ・地目別に見ると取組面積の98%を田が占めている。
- 農振農用地以外の農地における取組※は増加傾向がある。

※平成26年度より、農振農用地と一体的に取り組む必要があると認められる市街化区域内の農地等も交付対象となった。



地目別取組状況 (R01)

草地, 17ha

4. 市町村別の農地維持支払の取組状況

取組率は地域ごとに格差が見られる。取組率が低い地域では増加・微減となっている。 増減率 取組率 (%) (%) 98.6% 100% 20.0% □取組率 ■増減率(H30/R01比)) 90. 7% 89. 7% 88.7% 90% 15.0% 83.3% 79.7% 75.6% 80% 74.3% 73.3% 10.0% 68.0% 66.6% +7.1% 70% 64.0% 61.3% 60.9% 5.0% 60% 50.7% 50% 0.0% △ 0. 6% Δ 0. 6% 46.8% 40% $\Delta 0$. △ 0. 5% **△**1. **5**% -5.0% **1**. 3% 3. 1% $\Delta 3$. 30% **△**4. 7% -10.0% 20% -15.0% 10% 0% -20.0% 滑川市 高岡市 朝日町 射水市 小矢部市 入善町 砺波 魚津市 氷見市 上市町 立山 南砺

4

①農地維持支払の取組み

農業者等で構成される活動組織で行う、水路の泥上げや農道の草刈等の地域資源の基礎的保全活動等を支援する。

【交付対象面積】 R01:39,720ha → R02:41,058ha 【交付単価】 田3,000円/10a、畑2,000円/10a、草地250円/10a

※1,402集落 (993組織) で実施 (R01実績)



地域ぐるみによる草刈り



水路の泥上げ

②資源向上支払(共同活動)の取組み

地域住民を含む活動組織が行う、農道・水路等の軽微な補修や幅広い 農村環境保全活動等を支援する。

【交付対象面積】 R1:34,884ha → R2:35,443ha

【交付単価】 田2,400円/10a、畑1,440円/10a、草地240円/10a

※1,195集落 (849組織) で実施 (R01実績)



美しい景観形成のための植栽活動



水路の目地補修

③資源向上支払(施設の長寿命化)の取組み

老朽化が進む農地周りの農業用用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し支援する(平成23年度より)。

【交付対象面積】 R01:12, 463ha → R2:12, 572ha

【交付単価】 田4,400円/10a、畑2,000円/10a、草地400円/10a

※392集落(271組織)で実施(R01実績)





水路の補修・更新

5. 富山県多面的機能推進協議会について

【令和2年度の活動内容】

- 〇4月24日 通常総会
- 〇10月13日 富山県多面的機能支払推進研修会の開催
 - ・草刈り作業の安全と草刈り機の適正な使用について (講師:片山安心コンサルタント合同会社 労働安全コンサルト 片山 昌作 氏)

〇構成員

- ブース展示メーカー等からの製品紹介
- 〇ホームページの管理、活動事例調査





富山県、市町村、富山県農業会議、JA富山中央会、

富山県土地改良事業団体連合会

6. 取組事例 -1

「花房環境改善活動委員会」(朝日町) R2年度「元気とやま」むらづくり推進大会で知事賞受賞

〇取組面積: 18. 6ha 〇構成員: 農業者、自治会、女性会等

- 〇集落内の農業に大きな役割を果たす「花房池」の草刈りを構成員一丸となって取り組んでいる。
- ○交通量の多い広域農道沿いの遊休農地に景観作物のひまわりを植栽することにより、集落内外の方への農村環境活動をPRしている。



ため池草刈り作業



遊休農地へのひまわり植栽

6. 取組事例 -2

「本江環境保全委員会」(南砺市)

R2年度「元気とやま」むらづくり推進大会で知事賞受賞

〇取組面積:54. Oha 〇構成員:農業者、自治会、女性会等

〇水路の泥上げなどの農地維持活動はもとより、景観形成のための芝桜の植栽を通じて、増加する非農家と農家が地域資源を守る活動を行っている。

〇安全対策に力を入れており、通学路を重点的に水路の簡易な網蓋を設置するほか、防護柵の 隙間にチェーンを設置する等地域住民の安全意識が高まるよう努めている。



水路の泥上げ



転落防止蓋の設置

7. 令和3年度の取組方針

令和2年度は前年度よりも取組面積が増加したものの、後継者不足や参加者の高齢化等により取り組を止める組織もあり、取組面積が維持・拡大でき うるよう推進活動を展開する。

- 〇市町村と連携した推進活動を実施。
- ①活動組織の広域化
- ・広域活動組織設立に向けた説明会の実施・関係機関との調整等
- ②既存活動組織への支援
- ・事務支援システム導入推進 ・事務委託の体制整備
- ・活動期間終了を迎える活動組織への働きかけ
- ・企業、学校等と連携した人的支援の検討 等
- ③未取組集落の掘り起こし
- ・未取組集落への説明会の実施・アンケート調査等
- 〇その他、活動組織リーダーを育成するための研修会の開催、活動事例の収集・発信を実施。